

公 告

福井県立病院ホームページ改修および保守業務委託事業者の選定について、次のとおり公募型プロポーザルを実施するので公告する。

令和 7 年 7 月 1 日

福井県立病院長 道傳 研司

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 企画提案書の提出を求める業務の名称

福井県立病院ホームページ改修および保守業務

(2) 企画提案書の提出を求める業務の仕様等

別添「福井県立病院ホームページ改修および保守業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりに

(3) 委託契約期間

契約締結の日から令和 13 年 3 月 31 日まで

・改修期限 令和 8 年 3 月 31 日

・保守期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

(4) 委託業務に係る経費

16,423,000 円以内（消費税および地方消費税含む）

※この募集に要する経費は含まない。

2 参加資格要件

このプロポーザルに参加することができるのは、本業務の実施に必要な能力を有し、次の要件をすべて満たす者とする。

(1) 福井県財務規則（昭和 39 年福井県規則第 11 号）第 146 条に基づき知事が定める一般競争入札資格を有する者とする。（一般競争入札資格を申請中の者を含む。ただし、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに一般競争入札資格を得られなかった場合は、本件に関する応募資格を喪失するものとする。）

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者でないこと。

(3) 応募資格認定の日において、現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと

(4) 応募資格認定の日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てまたは破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 国税および主たる事業所の所在地での地方税（都道府県税）を滞納している者でないこと。
- (7) 令和2年度以降において、提案を求める業務と同種の業務を履行した実績を有する者であること。
ここにおいて、「提案を求める業務と同種の業務」とは、「一般人が多く利用する施設に関して、一般に向けた利用案内やイメージ向上、職員の採用等の情報を扱うホームページを構築・リニューアルする業務」とする。「一般人が多く利用する施設」は例えば病院や博物館、水族館、官公庁などであり、民営施設も含むが小売施設は除く。
- (8) 県内に事業所もしくは支社を有し、頻回に打ち合わせを実施することができる者であること。
- (9) その他、仕様書等に記載されている技術的要件を満たすものであること。

3 プロポーザル実施要領等の交付

(1) 交付場所

〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
福井県立病院 医療サービス課
電話 0776-54-5151（代表）
FAX 0776-57-2916

なお、福井県立病院ウェブサイトからダウンロードすることもできる。

(<https://fph.pref.fukui.lg.jp/index.html>)

(2) 交付期間

令和7年7月10日（木）までの9時から16時まで（土、日、祝日を除く。）

4 参加資格の認定

このプロポーザルに参加しようとする者は、申請書等を別に定める様式により次のとおり提出し、福井県立病院の事前審査を受け、参加資格の認定を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和7年7月10日（木）16時まで

(2) 提出方法

持参または配達により提出すること。

配達による場合には、配達記録が残るものを利用すること。

(3) 提出先

〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院 医療サービス課

電話 0776-54-5151（代表）

FAX 0776-57-2916

電子メール hp-kensin@pref.fukui.lg.jp

(4) 参加資格の認定・通知

参加資格の認定は、令和7年7月14日（月）までに行う。

結果は電子メールにて申請者に通知する。

(5) 参加資格の認定を受けられなかった者に対する理由の説明

ア 参加資格の認定を受けられなかった申請者は、書面によりその理由について説明を求めることができる。この場合においては、令和7年7月15日（火）15時までに説明を求める旨を記載した書面を4（3）の提出先に持参により提出しなければならない。

イ アの書面の提出があったときは、令和7年7月17日（木）までに当該書面を提出した申請者に対し、書面により回答する。

5 公告業務に関する質問

(1) 受付期限

令和7年7月10日（月）16時まで

(2) 提出方法

質問書（別に定める様式あり）を電子メールにて提出すること。

(3) 提出先

4（3）に同じ。

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、全ての参加認定者に対し、令和7年7月15日（火）までに電子メールにより行う。

6 企画提案書の提出手続き

実施要領6により企画提案書を次のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和7年8月1日（金）15時まで

なお、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

(2) 提出方法

4（2）に同じ。

(3) 提出先

4（3）に同じ。

7 企画提案の審査および契約先候補者の選考等

(1) プレゼンテーション審査会の実施

審査会を開催し、企画提案書を提出した各社によるプレゼンテーションを受け、審査委員による評価の結果、契約先候補者を選定する。

<審査会の日時等>

開催日：令和7年8月7日（木）（予定）

プレゼンテーション 20 分、質疑応答 10 分の合計 30 分を予定。

詳細は、企画提案書を提出した者に電子メールにて通知する。

(2) 審査結果

審査結果は、企画提案書を提出した参加者に電子メールで通知する。

(3) 選定されなかった提案者に対する説明

ア 選定されなかった提案者は、書面により、その理由について説明を求めることができる。この場合においては、選定結果通知日の7日以内に、説明を求める旨を記載した書面を申請書等の提出場所に持参して提出しなければならない。

イ アの書面の提出があったときは、当該書面受付後7日以内に、提出者あてに書面により回答する。

8 その他

(1) 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた資料は一切受け付けない。

(2) 提出された書類は返却しない。

(3) 企画提案に関する経費は、全額提案者負担とする。

(4) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には失格とする。

(5) この公告に係る一連の手続きおよび業務の契約等に関する手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。

(6) この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は、実施要領等による。